



帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

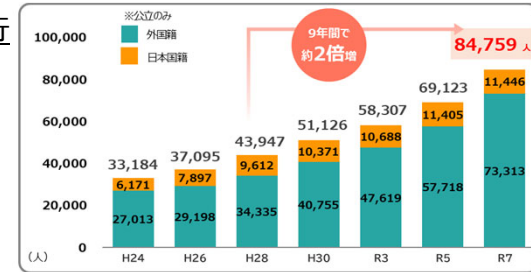
令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

3,345百万円
1,491百万円)

背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人(約10年間で約2倍)と増加し、多様化に加え集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約9千1百人

⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導員や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠



事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (拡充)

(事業期間：H25～)

予算額 : 3,007百万円 (1,396百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1 / 3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導員、母語支援員の派遣
- オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援 等

(参考) 令和7年度補助実績

【きめ細事業実施】
3 3 都道府県
1 9 指定都市
3 1 中核市
1 3 8 市区町村

【就学事業実施】
2 都道府県
6 指定都市
4 中核市
2 3 市区町村

<関連する政府方針(抄)>

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(R8.7.21閣議決定)

・(略) 併せて、外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、「日本語・生活学習プログラム(仮称)」の創設に向けた取組や、ブレイクス等の全国展開や登録日本語教員の処遇改善に向けた取組をはじめ、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R8.1.23関係閣僚会議決定)

・令和8年度から、日本語指導補助者等への支援の拡充等、地方公共団体への財政支援を拡充する。

II. 外国人の子供の就学促進事業 (拡充)

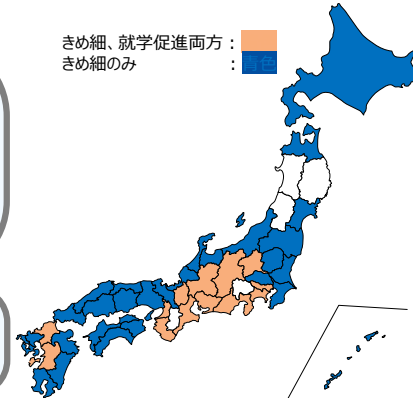
(事業期間：H27～)

予算額 : 278百万円 (95百万円)
補助対象 : 都道府県・市区町村
補助率 : 1 / 3

【実施項目】

- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科等の指導のための教室
- 上記教室にて指導を行う指導員の研修
- 就学状況や進学状況に関する調査
- 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流 等

きめ細、就学促進両方 :
きめ細のみ :



帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化 (新規)

(事業期間：R9～)

予算額 : 60百万円

アウトプット (活動目標)

- 学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加 (I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- 外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加 (II. 外国人の子供の就学促進事業)

短期アウトカム (成果目標)

初期 (令和6年頃)

- 日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
- 全国の自治体で就学管理の改善が図られる

中期アウトカム (成果目標)

中期 (令和8年頃)

- きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
- 全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム (成果目標)

長期 (令和10年頃)

- 全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
- 公立学校小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
- 全国の高校で「特別的教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
- 全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)